平成２５年5月１５日

各　位

会 社 名　古 林 紙 工 株 式 会 社
代表者名　代表取締役会長兼社長　古林　敬碩
（コード番号　　３９４４　大証２部）
問合せ先　取 締 役 総 務 部 長　中山　潤一
（ＴＥＬ．０６－６９４１－８５６１）

取締役および監査役報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、平成２５年５月１５日開催の取締役会において、取締役および監査役報酬制度の見直しを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

取締役および監査役の報酬制度の改定

取締役および監査役の報酬額は、平成２年６月２８日開催の第６０回定時株主総会において「取締役の報酬月額１，５００万円以内」「監査役の報酬月額４００万円以内」としてご承認いただき、今日に至っております。

今般の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役の報酬額につきましては、企業価値を生み出す事業活動に対する取締役の意思を高めることを目的とし、更に業績連動色の濃い報酬額に改めることから年額３億円以内に改定する議案を第８３回定時株主総会に付議させて頂きたいと存じます。

監査役の報酬額につきましては、今般年額方式に変更し、年額５，０００万円以内に、改定する議案を第８３回定時株主総会に付議させて頂きたいと存じます。

以上